【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第99期第２四半期（自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	ＯＨＩＺＵＭＩ ＭＦＧ．ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　久保田 達夫
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
【電話番号】	０４（２９５３）９２１１
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 山崎 成樹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
【電話番号】	０４（２９５３）９２１２
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 山崎 成樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第２四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自平成24年４月１日 至平成24年９月30日	自平成23年４月１日 至平成24年３月31日
売上高（千円）	5,481,678	11,113,476
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△212,078	250,764
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△262,211	219,138
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△355,896	293,861
純資産額（千円）	290,179	549,475
総資産額（千円）	7,445,883	7,614,860
１株当たり四半期純損失金額（△）又は１株当たり当期純利益金額（円）	△47.29	40.75
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―
自己資本比率（%）	3.9	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	193,794	△248,227
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△78,148	△242,876
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	41,032	21,037
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	272,649	128,124

回次	第99期 第２四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年７月１日 至平成24年９月30日
１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△36.15

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、第99期第２四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため及び四半期純損失が発生しているため記載しておりません。また、第98期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．売上高には、消費税等は含まれておりません。

４．当社は、第２四半期の業績開示を当連結会計年度より行っているため、第98期第２四半期連結累計期間を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間における世界経済は、米国の景気が４～６月に底入れしたあと、個人消費を中心とした穏やかな景気回復を見せていますが、欧州では財政懸念、金融不安が払拭されず、失業率も高止まりしているため景気が低迷しており、その影響もあって中国の景気停滞が長引き、その他の新興国においても足踏み状態が続いております。国内経済は、震災復興需要を背景に、エコカー補助金等の景気刺激策をとったことにより一定の持ち直しの兆しが見られましたが、歴史的な円高の継続や中国の景気停滞に加え、夏場以降は中国における日本製品の不買運動が激化したため、急激に企業業績が悪化し、景気も停滞に向かうこととなりました。

このような情勢の下、当社製品の最大のユーザーである日系自動車メーカー各社は夏場にかけては震災後の生産の遅れを取り戻すため、前年同期と比較して大幅な増産を行いましたが、9月末でのエコカー補助金の終了および中国における不買運動の激化とともに一転して大幅な減産に向かいました。もう一方の主要分野である空調機器は、国内出荷台数で家庭用、業務用ともに前年並みとなりましたが、家庭用ヒートポンプ給湯器は前年割れが続いており、また、世界最大のエアコン生産国である中国においては景気停滞の影響で生産ならびに販売台数が前年割れとなっていることから、全体として当社の空調機器向けの売上は低調に推移しました。当社としましては、日系自動車メーカーおよび部品メーカーの海外への生産シフトや設計の現地化、部材の現地調達強化の流れに沿った製品開発および製品供給の体制をより一層充実させるとともに、近時増加している欧米の自動車メーカーおよび部品メーカーからの直接の引合いにも積極的に対応しております。また、空調機器分野では、中国における取引メーカー社数を徐々に増加させ、リスク分散を図りながら景気回復期には一挙に売上増加につなげる体制を構築しつつあります。また、自動車用、空調機器用ともに海外生産のリスク分散と顧客サービスの向上を図るため、現在の中国に加えタイにおける生産拠点の構築に着手しました。平成25年4月以降速やかな稼動開始を目標としております。

当第２四半期連結累計期間の売上高は、前半においては空調機器事業分野の減収を自動車部品事業分野の増収で補うことが出来ましたが、後半は自動車部品事業分野においても売上高が減少したため、全体で5,481百万円となりました。夏以降、売上高が減速するなか、空調機器事業分野では短納期かつ価格の厳しい受注にも積極対応を行わざるを得ず、加えて中国工場において生産変動の大きい日本国内向けの少量、短納期製品にも対応してきため生産計画の乱れが生じ、休日出勤や時間外が恒常化したことによる労務費の急増や、日中間の資材・製品の輸出入について航空便が多用されたことによる物流費の増大等でコスト高となりました。加えて、自動車部品事業分野では災害等に備えたリスク在庫の増産・保管のために造作や工具・備品等が必要となった他、派遣人員の増加、外注費の増加等が重なりました。これらのコスト高要因により収益が圧迫され、全社的に経費削減に努めましたが、営業損失50百万円の計上を余儀なくされました。これらコスト高要因のうち一過性ではない中国の生産体制について抜本的な見直しを行い、自動化による生産性向上を加速させるとともに、一定の回転在庫を保有しながら通年で平準生産し労務費や物流費等についてコスト高とならない生産体制をとることにしました。以上に加えて、急激な円高の進行による為替評価差損および上場に関わる費用がさらに利益圧迫要因となり、経常損失は212百万円となりました。また、法人税等を計上した結果、四半期純損失は262百万円となりました。

なお、当社は第２四半期の業績開示を当連結会計年度より行っているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末における総資産は7,445百万円（前連結会計年度末比168百万円の減少）（前連結会計年度末比2.2%減）となりました。これは主に受取手形及び売掛金などの減少によるものであります。

負債につきましては7,155百万円（前連結会計年度末比90百万円の増加）（前連結会計年度末比1.3%増）となりました。これは主に長期借入金などの増加によるものであります。

なお、純資産は資本金及び資本剰余金がそれぞれ48百万円の増加があるものの、為替換算調整勘定の減少83百万円及び四半期純損失262百万円の計上により、290百万円（前連結会計年度末比259百万円の減少）（前連結会計年度末比47.2%減）となりました。また、自己資本比率は3.9%（前連結会計年度末比3.3ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より144百万円増加し、272百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、193百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失215百万円及びたな卸資産の増加額133百万円等の資金の減少がありましたが、減価償却額166百万円及び売上債権の減少額368百万円等による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、78百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出55百万円及び敷金及び保証金の差入による支出23百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、41百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入88百万円、長期借入れによる収入450百万円及び長期借入金の返済による支出373百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、215百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,677,000	5,677,000	東京証券取引所（マザーズ）	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,677,000	5,677,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年７月１日～平成24年９月30日	－	5,677,000	－	591,105	－	61,530

（６）【大株主の状況】

平成24年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アジア リカバリー ファンド エルピー（常任代理人 敬和綜合法律事務所）	1166 Avenue of the Americas, New York, NY 10036, USA.（東京都港区赤坂2丁目11-7 ATT新館11階）	1,386,100	24.41
ダブリュエルアール リカバリー ファンド ツー エルピー（常任代理人 敬和綜合法律事務所）	1166 Avenue of the Americas, New York, NY 10036, USA.（東京都港区赤坂2丁目11-7 ATT新館11階）	838,000	14.76
タイヨーパールファンドエルピー（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	40 Ragsdale Drive Suite 200, Monterey, CA 93950, USA.（東京都品川区東品川2丁目3番14号）	576,900	10.16
アジア リカバリー コー インベストメント パートナーズ エルピー（常任代理人 敬和綜合法律事務所）	1166 Avenue of the Americas, New York, NY 10036, USA.（東京都港区赤坂2丁目11-7 ATT新館11階）	569,800	10.03
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	239,000	4.20
ソマール株式会社	東京都中央区銀座4丁目11-2	180,000	3.17
JAIC－中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町3丁目11番地 精興竹橋共同ビル日本アジア投資株式会社内	142,800	2.51
首都圏リース株式会社	東京都千代田区神田美土代町9-1	108,000	1.90
大泉グループ従業員持株会	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	104,200	1.83
埼玉成長企業サポートファンド投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂7丁目1-16	96,200	1.69
計	－	4,241,000	74.66

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,676,400	56,764	－
単元未満株式	普通株式 600	－	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,677,000	－	－
総株主の議決権	－	56,764	－

②【自己株式等】

平成24年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	センサ事業本部長	佐々木 俊武	平成24年８月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (非常勤)	―	取締役副社長	十和田管理本部長兼品質本部管掌	桜田 武男	平成24年８月31日

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第２四半期の業績開示を当連結会計年度より行っているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	399,524	540,052
受取手形及び売掛金（純額）	※1 2,670,563	※1 2,250,310
商品及び製品	675,486	789,304
仕掛品	790,775	751,416
原材料及び貯蔵品	609,676	621,377
その他	212,969	189,802
流動資産合計	5,358,997	5,142,262
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	826,490	755,176
その他（純額）	1,191,435	1,315,152
有形固定資産合計	2,017,926	2,070,329
無形固定資産	22,540	18,941
投資その他の資産	※1 215,396	※1 214,350
固定資産合計	2,255,863	2,303,620
資産合計	7,614,860	7,445,883
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,490,353	1,403,687
短期借入金	1,720,083	1,645,818
1年内返済予定の長期借入金	654,056	697,984
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
未払法人税等	4,954	22,406
その他	713,463	907,515
流動負債合計	4,632,911	4,727,412
固定負債		
社債	50,000	25,000
長期借入金	1,660,596	1,689,674
退職給付引当金	526,180	525,301
資産除去債務	21,609	21,863
その他	174,087	166,451
固定負債合計	2,432,473	2,428,291
負債合計	7,065,385	7,155,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,805	591,105
資本剰余金	13,230	61,530
利益剰余金	△7,688	△269,899
株主資本合計	548,346	382,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	983	△8,776
為替換算調整勘定	145	△83,779
その他の包括利益累計額合計	1,129	△92,556
純資産合計	549,475	290,179
負債純資産合計	7,614,860	7,445,883

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
売上高	5,481,678
売上原価	4,501,508
売上総利益	980,170
販売費及び一般管理費	1,031,158 ※1
営業損失（△）	△50,987
営業外収益	
受取利息	217
受取配当金	1,263
助成金収入	8,800
その他	2,124
営業外収益合計	12,405
営業外費用	
支払利息	57,016
手形売却損	20,756
為替差損	58,157
上場関連費用	14,758
その他	22,807
営業外費用合計	173,496
経常損失（△）	△212,078
特別損失	
固定資産除却損	3,822
特別損失合計	3,822
税金等調整前四半期純損失（△）	△215,901
法人税、住民税及び事業税	19,302
法人税等調整額	27,007
法人税等合計	46,309
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△262,211
四半期純損失（△）	△262,211

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△262,211
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△9,759
為替換算調整勘定	△83,925
その他の包括利益合計	△93,685
四半期包括利益	△355,896
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	△355,896
少数株主に係る四半期包括利益	―

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△215,901
減価償却費	166,716
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△879
受取利息及び受取配当金	△1,480
支払利息及び社債利息	57,016
手形売却損	20,756
為替差損益（△は益）	7,172
固定資産除却損	3,822
売上債権の増減額（△は増加）	368,938
たな卸資産の増減額（△は増加）	△133,095
仕入債務の増減額（△は減少）	△38,848
その他	51,917
小計	285,135
利息及び配当金の受取額	1,477
利息の支払額	△53,999
手形売却に伴う支払額	△20,756
法人税等の支払額	△19,972
法人税等の還付額	1,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△55,241
投資有価証券の取得による支出	△2,658
貸付けによる支出	△1,340
定期預金の純増減額（△は増加）	3,996
敷金及び保証金の差入による支出	△23,541
敷金及び保証金の回収による収入	637
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△59,481
長期借入れによる収入	450,990
長期借入金の返済による支出	△373,354
社債の償還による支出	△25,000
リース債務の返済による支出	△40,240
株式の発行による収入	88,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,154
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	144,524
現金及び現金同等物の期首残高	128,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	272,649 ※1

【会計方針の変更等】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第２四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年９月30日）
受取手形及び売掛金	2,512千円	2,016千円
投資その他の資産	8,956千円	8,350千円

２　受取手形割引高

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年９月30日）
受取手形割引高	1,593,363千円	754,880千円

３　当座貸越契約（借手側）

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関１行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年９月30日）
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	950,000千円	950,000千円
差引額	50,000千円	50,000千円

４　財務制限条項

（㈱大泉製作所）

㈱日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記のとおりであります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお、各条件のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

ア．各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が331,900千円以下になったとき。

イ．貸付人の事前承認無しに第三者に対して金155,500千円を超える貸付、出資、保証を行ったとき。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年９月30日）
借入実行残高	670,200千円	607,824千円

（四半期連結損益計算書関係）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
役員報酬	63,723千円
給与手当及び賞与	349,407千円
荷造運賃	91,402千円
販売手数料	70,524千円
減価償却費	16,898千円
支払手数料	76,474千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
現金及び預金勘定	540,052千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△267,403
現金及び現金同等物	272,649

(株主資本等関係)

当第２四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

１.配当金に関する事項

該当事項はありません。

２.当社は平成24年６月22日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場し、平成24年６月21日に公募増資による払込みを受けました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ48,300千円増加し、当第２四半期会計期間末において資本金が591,105千円、資本剰余金が61,530千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△47.29円
（算定上の基礎）	
四半期純損失金額（△）（千円）	△262,211
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（千円）	△262,211
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,544

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株 式 会 社 大 泉 製 作 所
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小林 昭夫　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田邊　晴康　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る四半期
連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される　質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の平成24年９月30日現在の　財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。